

2022年5月23日

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主認定」 （くるみん認定）に関するお知らせ



当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき策定した2019年度～2020年度の一般事業主行動計画（2ヵ年）に定めた目標を達成したことから、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣から「基準適合一般事業主認定」（くるみん認定）を受けました。

「基準適合一般事業主認定」（くるみん認定）とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立のための行動計画を策定・実施するなど、一定の要件を満たした企業を子育てサポート企業として認定する制度です。

当社は、「子育てサポート企業」として、育児休業取得の推進や在宅勤務の推進、育児・介護セミナーの開催等、引き続き子育て世代が働きやすい職場環境づくりを推進して参ります。

1. 認定日：2022年3月22日

*くるみんマークとは、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。